

教室掲示用

あなたの防災アクションを起こしましょう

令和6年度防災士養成講座

受講者募集

助けられる人から、助ける人へ。
いざという時のために、防災力を高めよう！

防災士とは

自助・共助・協働を原則として、社会の
様々な場で防災力を高める活躍が期待され、
そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、特定
非営利活動法人日本防災士機構が認証した人をいいます。

ねらい

「防災士」の資格取得を通じて、地域防災に積極的に
関わろうとする態度を育み、防災リーダーとして
活躍できる人材を育成します。

応募
資格

都立高等学校又は都立中等教育学校（後期課程）の
生徒及び教員（詳細は裏面に記載しています。）

日程

令和6年8月6日（火）から8月8日（木）までの
3日間（都内会場で実施します。）

東京都教育委員会

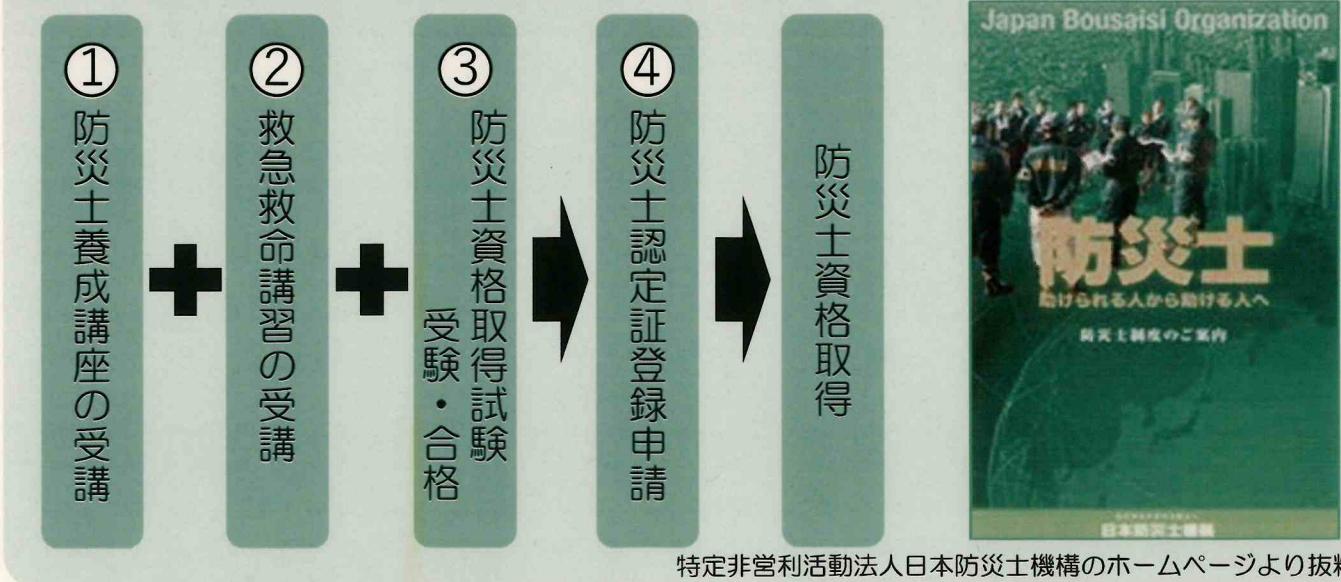
募集要領

| | |
|------|---|
| 募集人員 | ● 生徒160人程度、教員40人程度（計200人） |
| 応募資格 | <ul style="list-style-type: none"> ● 都立高等学校又は都立中等教育学校（後期課程）に在籍する生徒 ● 都立高等学校又は都立中等教育学校に勤務する教員 ● 防災士養成講座のねらいを理解するとともに、講座全てに参加し、防災士の認証まで取り組む者 ● 学校長が推薦する者 ● 防災士の認証を受けていない者 ● 防災士認証後のアンケートに協力できる者（認証年度を含めて3年間とし、卒業後は任意） |
| 応募方法 | <ul style="list-style-type: none"> ● 受講申込書を、学校に提出してください。 ● 受講申込書及び受講者募集要項については、学校に問い合わせて、受領してください。 |
| 応募締切 | <ul style="list-style-type: none"> ● 学校における締切り日については、各学校にお問い合わせください。 (学校が東京都教育委員会へ応募書類を提出する期限は、令和6年5月20日（月）です。) |
| 選考方法 | <ul style="list-style-type: none"> ● 受講者については提出書類で選考し決定します。 |
| 参加費用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 無料 交通費：島しょを除く受講生徒においては、自己負担となります。 昼食費：受講者全員自己負担となります。 |

防災士の資格を取得するまで

- ① 日本防災士機構認証の研修機関・大学・自治体が開催する研修講座を受講する。
- ② 消防署、日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」の修了証を取得する（※）。
- ③ 日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受講し合格する。
- ④ 日本防災士機構に防災士認証登録申請を行う。

以上の要件と手順が必要です。



特定非営利活動法人日本防災士機構のホームページより抜粋

※ 救急救命講習は本講座の日程に含まれており、既に資格をお持ちの方も必ず受講していただきます。（自己負担なし。）

【問合せ先】

東京都教育庁指導部指導企画課（安全教育担当） 電話03-5000-7064

※校内〆切5月10日㈮担当太吉ワラ